

第2回グリーンインフラ懇談会等での主な論点と本文の対応

国土交通省 総合政策局 環境政策課



第2回グリーンインフラ懇談会等での主な論点と本文の対応

■世界的潮流とグリーンインフラ

論点	対応方針
ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルについて、生命圏(biosphere)が環境容量を超えつつあり、プラネタリーバウンダリーな方法でしか将来に対し未来を担できないことから、緊急的かつ前向きな潮流である点を書き加えるべき。	地球環境が限界(プラネタリーバウンダリー)に達しつつあり、ネイチャーポジティブの実現が急務となっている旨を記載 ⇒第1章1、第2章1(1)
自然を使えば何でもグリーンインフラというわけではない。「NbS」の語を登場させるのであれば、自然を基盤、基幹的な手段として利用する点を強調すべき。	NbS(Nature-based Solution)が日本の伝統文化と紐づく基盤的な概念であり、単に自然を取り入れるだけでなく、豊かな自然環境の中で人々が快適に暮らす社会を実現するための取組である旨を記載 ⇒第2章1(1)、第2章2(2)、第2章3
国民がグリーンインフラの問題に当事者意識を持つため、ワンヘルスの概念について説明を加えた方がよい。	ワンヘルスの考え方について概説し、その実現にあたってグリーンインフラの取組への期待が高まっている旨を記載 ⇒第1章3(2)

■グリーンインフラの位置づけ

論点	対応方針
ブルーインフラについて、グリーンインフラと統一的な議論が考えられる旨を記載すべき。	「グリーン」には水等も含まれ、ブルーインフラの保全・再生・創出についても戦略中で統一的に記載していることに言及 ⇒はじめに
「グリーンインフラのビルトイン」が目的ではなく手段であることを示し、本当に実現したいことについてメッセージを発するべき。	グリーンインフラが目指す姿として「自然と共生する社会」があり、そのために「グリーンインフラのビルトイン」が必要である旨を記載 ⇒第2章、第3章
グリーンインフラの維持管理にコミュニティが必要なだけでなく、グリーンインフラがコミュニティにとって価値を生むことから、グリーンインフラが与える価値を列記する書き方がよい。	グリーンインフラが維持管理に地域の人々の関わりを必要とする一方、コミュニティに対し憩いの場、活動の場、協働の場を提供する旨を記載 ⇒第3章2
日本のグリーンインフラの事例は伝統的に数多く存在するため、「自然を味方にする伝統的な日本の生活文化を取り戻そう」と呼びかける文脈を入れるとよい。	熊本の鼻ぐり井出や東北のイグネ、法華経の思想など、日本の伝統的なグリーンインフラの事例に言及 ⇒第2章1(1)
グレイインフラとグリーンインフラを対比的に表現せず、社会資本財と自然資本財のグラデーションにグリーンインフラが位置すると考えるべき。	グリーンインフラが、社会資本財と自然資本財のグラデーションの中で統合的に良さを発揮するものである旨を記載 ⇒第2章1(2)

■ 多様な主体の連携

論点	対応方針
グリーンインフラだから連携が求められるわけではなく、「横断的に取り組まなければ成果を上げられない」との文脈で横割り型のアプローチについて記述すべき。	グリーンインフラによって社会課題の効果的・効率的な解決を図る上で横断的アプローチや多様な主体の連携が求められる旨を記載 ⇒第3章1
「新たなグリーンインフラ」の考え方をさらに書くべき。例えば連携の面で、推進戦略としての新しい在り方へにチャレンジすべき。	グリーンインフラの推進にあたり、地域間・自治体間での連携促進や国・自治体各部局での横断的な取り組みが必要な旨を記載。 ⇒第3章1
流域治水において、上流下流の関係の在り方（下流住民が上流のグリーンインフラに対し財政的、知識的負担を行う、上流住民が災害時に避難する等）が、連携、コミュニティの視点としてありうるのではないか。また、川上・川下をトータルでサプライチェーンとして捉え、省庁連携で取り組めるとよいのではないか。	「連携の視点」として、グリーンインフラによって周辺地域の浸水被害が軽減される場合等、グリーンインフラを介した地域連携、分野連携により相互に恩恵を受ける形で進めるべき旨を記載 ⇒第3章1

■ グリーンインフラの推進手法

論点	対応方針
自然環境と都市環境を重ね、あらゆる開発とグリーンインフラを共存させる発想が必要。	グリーンインフラをエリアとして切り分けず、レイヤリングする発想で進めていく必要がある旨を記載 ⇒第4章1(1)
GXの推進に関する記載が、都市の話題に偏っている。各地域・流域と対話し、それぞれのグリーンインフラの課題に対するアプローチを検討すべき。	都市部、地方それぞれの課題に対応したグリーンインフラの必要性について記載 ⇒第4章1(2)
町村レベルではグリーンインフラの概念が伝わりづらく、財源が乏しい。中間支援組織をかませ、自治体でグリーンインフラを実現する仕組みが必要。	小規模な自治体による取組、地域における官民連携を進める仕組みづくりが必要な旨を記載 ⇒第3章1
低未利用地は、単に放棄されたからグリーンインフラにするのではなく、国土形成計画と連携して効果的・戦略的に進めるべき。	低未利用地をグリーンインフラとして活用する観点では、第6次国土利用計画で示された広域的な生態系ネットワークの形成を図る必要がある旨、国土の管理構想による最適な国土利用・管理の取組においてグリーンインフラの考え方を取り入れることが重要である旨を記載 ⇒第4章1(2)
グリーンインフラがエコロジカルかつエコミカルなアプローチである点を踏まえた技術開発が必要。	グリーンインフラの導入にあたり、エコロジカル・エコミカルな技術開発が必要である旨を記載 ⇒第3章3
「グリーンインフラのビルトインのための視点」として、「デジタルの視点」を分けて記載すべき。グリーンインフラのモニタリングや、価値創出のための計測、市民行動のデジタル化等について書けるとよい。	「デジタルの視点」を項目建てし、情報基盤整備や分析の必要性について記載 ⇒第3章7

■ グリーンインフラの評価

論点	対応方針
何らかの形でグリーンインフラのKPIを策定すべき。	推進戦略本文において、中期的ロードマップとフォローアップを実施する旨を記載 ⇒第4章3
認証に合格すれば事業が採択されやすいなど、評価と認証はセットで前に進めていくべき。	グリーンインフラの評価と認証について統合的に記載。 ⇒第3章4
ニーズを評価し、現状サービスへの満足度とニーズのギャップを埋める形で計画を作るべき。	地域の課題解決に際して、既存の社会資本財等によってニーズがどれだけ充たされ、自然資本によってどの程度サービスを提供しないとイケないのかといった視点が必要である旨を記載 ⇒第4章1(2)
認証制度については、質の低い事例の蔓延を防ぐため、必要性や評価に基づく制度づくりが必要。	数値やデータによる定量的な評価や認証制度などによる客観的な形での評価が必要な旨を記載 ⇒第3章4